

11月11日～17日は「税を考える週間」です。テーマは「これからの社会に向かって」。くわしくは、「国税庁」のホームページをご覧ください。☎立川税務署 ☎(523)1181

住民税非課税世帯等の方へ 「電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金」を支給します

1世帯5万円



国は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、1世帯当たり5万円を支給します。くわしくは市ホームページをご覧ください。



■給付対象者

- ①住民税非課税世帯 令和4年9月30日時点で立川市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(生活保護受給者も含む。一人暮らしの学生等、令和4年1月1日時点で住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く)
- ②家計急変世帯 令和4年1月～12月の間で予期せず家計が急変し、世帯全員のそれぞれの

1年間の収入見込み額が、住民税非課税水準に相当する額(期間中に、収入が減少した任意の1か月の収入を12倍し、合計額が右下表に相当する額)以下となる世帯

■給付額 1世帯当たり5万円

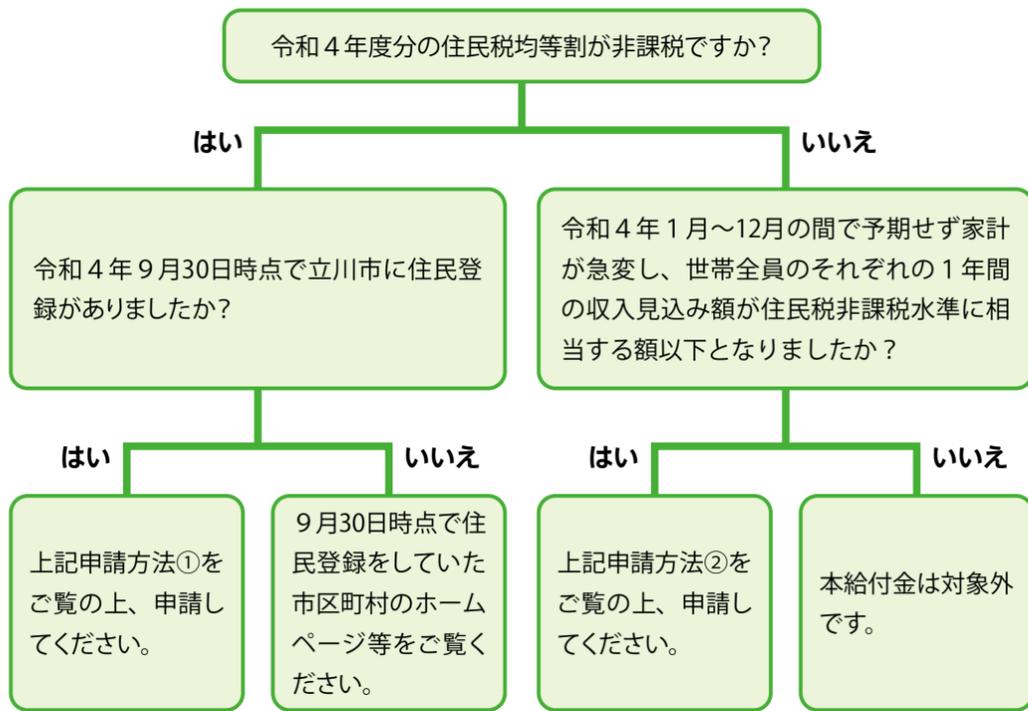
■申請方法

- ①住民税非課税世帯 11月4日に、対象世帯へ確認書を発送しました。令和5年1月31日(火)までに、記載されている口座情報(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円)を支給した口座)に変更がないか確認の上、必要事項を記入して返送してください。
- ②家計急変世帯 11月10日(木)～令和5年1月31日(火)に、申請書(市ホームページからダウン

ロード可)に該当する月の給与明細等を添えて、直接、または郵送で福祉総務課(市役所1階2番窓口)へ

■給付時期 12月上旬から給付開始。以降は、不備のない書類を受理した日からおおむね21日後

■注意事項 ▶申請に不備などがあると給付が遅れることがあります▶世帯主の委任がある場合を除き、原則、世帯主以外の口座には振り込みができません▶①②の別を問わず、本給付金の支給は1世帯につき1回限りです▶配偶者等からの暴力を理由に9月30日時点で避難している方は、給付金を受け取れる場合があります。お早めにご相談ください▶給付金を装った詐欺にご注意ください



非課税相当限度額参考(給与収入の場合)

家族構成例	非課税相当限度額	
	収入額ベース	所得額ベース
単身または扶養親族がいない場合	100.0万円	45.0万円
配偶者・扶養親族(計1人)を扶養している場合	156.0万円	101.0万円
配偶者・扶養親族(計2人)を扶養している場合	205.9万円	136.0万円
配偶者・扶養親族(計3人)を扶養している場合	255.9万円	171.0万円
配偶者・扶養親族(計4人)を扶養している場合	305.9万円	206.0万円
障害者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円	135.0万円

問い合わせ

立川市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター・内線2642(土曜・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時)

ファミリー・サポート・センター会員を募集

●援助会員(有償ボランティア)になるには 対象は、子育てのお手伝いができる20歳以上70歳未満の方。事前に申し込みの上、事業説明会と養成講習会(表1)に参加してください。全日程への参加が必要です。養成講習会の欠席をした回は次回(令和5年6月開講予定)の受講も可(子ども未来センター(保)各回5人程度(1歳～小学生)(事業説明会は11月28日(月)、養成講習会は令和5年1月7日(土)までに申し込んでください)☎ファミリー・サポート・センター ☎(528)6873へ

事業説明会	12月7日(水)午前10時30分～正午
養成講習会	令和5年1月17日(火)・18日(水)・25日(水)・26日(木) 内容、時間等、くわしくは市ホームページをご覧ください。 お問い合わせください。

ファミリー・サポート・センターは、仕事や家庭の都合などで子育てを手伝ってほしい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いができる方(援助会員)、その両方を兼ねる方が会員となり、子育てを助け合う会員組織です。

☎ファミリー・サポート・センター ☎(528)6873

●依頼会員になるには 対象は、小学6年生以下の子どもの保護者で、子育てを手伝ってほしい方(妊娠中の方を含む)。ファミリー・サポート・センター(子ども未来センター1階)の窓口で、随時入会を受け付けています(月曜～土曜日、午前9時～午後5時)。15分程度の説明の後、その場で会員登録ができます。登録には、保護者の顔写真(縦2.5cm×横2.5cm)1枚、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)が必要です。また、出張入会受付(表2)や郵送入会受付も行います。

会場	日程(時間はいずれも午前10時30分～正午)
ひまわり子育てひろば(砂川学習館内)	11月15日、令和5年1月10日、3月14日の火曜日
なかすな子育てひろば(中砂保育園内)	12月14日(水)
西砂学習館	令和5年2月14日(火)
森の子保育園(出前ひろば)	令和5年3月2日(木)